

糸島市子ども・子育て支援 総合プラン

(令和2年度～令和6年度)

**令和2年3月
糸 島 市**

はじめに

子どもは地域の、そして糸島市の宝であり、未来への希望です。子どもたちが健やかに成長し、社会に羽ばたいていける環境を充実させることは私たち市民の責務であり、子どもたちのためだけではなく、糸島市、ひいては我が国の成長を維持するためにも大変重要です。

しかしながら、近年は核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化などを要因とする社会環境の変化によって、子育てに関する負担や不安、孤立感を抱える保護者が増えてきており、小さなきっかけでも家庭における子育てが躊躇やすくなっていることが指摘されています。

このような状況を踏まえながら、このたび、「糸島市次世代育成支援対策行動計画（糸島市子ども・子育て支援事業計画）」（平成 27 年度～平成 31 年度）の計画期間満了に伴い、令和 2 年度を初年度とする向こう 5 年間の「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」を策定いたしました。

この計画書は、上位計画である「第 1 次糸島市長期総合計画（平成 23 年度～令和 2 年度）」の個別計画として位置づけられるもので、『糸島で いきいき子育て のびのび子育ち 親育ち』を基本理念とし、これまでの次世代育成支援対策推進法に基づく「糸島市次世代育成支援対策行動計画」、子ども・子育て支援法に基づく「糸島市子ども・子育て支援事業計画」に、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく「糸島市放課後子どもプラン」を加え、さらに子どもの貧困対策やひとり親家庭等の自立促進を図る内容を含有させるなど、子育てに関する多様な課題に対する取組の方向性を総合的に示しています。

本計画の推進にあたっては、行政機関はもとより、市民の皆さまをはじめ、子育てに携わる、あらゆる関係者の協力が不可欠です。市では、本計画に掲げた目標の実現に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

令和 2 年 3 月

糸島市長 月形祐二

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 計画の概要 | 1 |
| 1 計画策定の背景と目的 | 2 |
| 2 計画の位置付け | 3 |
| 3 計画の期間 | 3 |
| 4 調査の実施 | 4 |
| 5 アクションプランの策定による施策の推進 | 4 |
| | |
| 第2章 現状と課題 | 5 |
| 1 糸島市の状況 | 6 |
| 2 児童人口の将来推計 | 14 |
| 3 課題整理 | 15 |
| | |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | 19 |
| 1 基本理念 | 20 |
| 2 基本理念を実現するための基本的な視点 | 22 |
| 3 計画の体系（全体像） | 24 |
| | |
| 第4章 基本目標における施策の取組の方向性 | 27 |
| 基本目標1 子育て支援の充実 | 28 |
| 1－1 すべての子育て家庭への支援 | 28 |
| 1－2 幼児教育・保育サービスの確保と充実 | 30 |
| 1－3 放課後等の子どもの居場所の充実 | 32 |
| 1－4 地域におけるネットワークづくりと人材育成 | 34 |
| 1－5 ワーク・ライフ・バランスと子育てにおける男女共同参画の推進 | 36 |
| | |
| 基本目標2 子どもと母親の健康の確保と増進 | 38 |
| 2－1 妊産婦・乳幼児への保健対策の充実 | 38 |
| 2－2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 | 40 |

| | |
|---|-----------|
| 基本目標 3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備 | 42 |
| 3－1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備 | 42 |
| 3－2 家庭や地域における教育力の向上 | 44 |
| 3－3 次代の親の育成 | 46 |
| 基本目標 4 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援 | 48 |
| 4－1 児童虐待防止対策の充実 | 48 |
| 4－2 ひとり親家庭等の自立支援の推進 | 50 |
| 4－3 貧困の状況にある子どもへの支援 | 52 |
| 4－4 障がいや発達が気になる子どもへの支援 | 54 |
| 4－5 外国につながりを持つ子どもへの支援 | 56 |
| 4－6 悩みや困難を抱えた子どもへの支援 | 58 |
| 基本目標 5 子どもの安全と安心を守り、子育てしやすい生活環境の整備 | 60 |
| 5－1 安心して外出できる環境づくり | 60 |
| 5－2 子どもを犯罪の被害等から守る環境づくり | 62 |
| 第5章 子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと提供体制の確保方策） | 65 |
| 1 教育・保育の提供区域の設定 | 66 |
| 2 量の見込みの考え方 | 67 |
| 3 幼児期の学校教育・保育 | 68 |
| 4 地域の子ども・子育て支援事業 | 71 |
| 第6章 糸島市放課後子どもプラン | 85 |
| 1 策定趣旨 | 86 |
| 2 策定目的 | 86 |
| 3 現状 | 87 |
| 4 課題 | 91 |
| 5 放課後子ども健全育成に対する市の方針 | 92 |
| 6 放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量 | 93 |
| 7 特別な配慮を必要とする児童への対応 | 94 |
| 8 地域の実情に応じた開所時間の延長に係る取組 | 94 |

| | |
|---|-----------|
| 9 「子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る」役割をさらに向上させる方策 | 94 |
| 10 育成支援内容の周知方策 | 95 |
| 11 安定的な運営のためのその他方策 | 95 |
| | |
| 第7章 推進体制 | 97 |
| 1 計画の進行管理 | 98 |
| 2 関係機関、関係団体との連携強化 | 98 |
| | |
| 資料編 | 99 |
| 1 計画策定のためのアンケート調査の結果概要 | 100 |
| 2 計画策定の経過 | 109 |
| 3 糸島市児童健全育成推進協議会 委員名簿 | 110 |